

文教委員会資料③

1 令和6年第4回定例会提出予定議案の説明

(6) 議案第191号 川崎市ヒルズすえながの指定管理者の指定について

資料 川崎市ヒルズすえながの指定管理者の指定についての参考資料

こども未来局

(令和6年11月22日)

議案第191号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市ヒルズすえなが
(2) 所在地	川崎市高津区末長1丁目3番6号
(3) 設置条例	川崎市母子生活支援施設条例
(4) 設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させてこれらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする。
(5) 施設の事業内容	ア 母子生活支援施設の運営 イ 川崎市母子緊急一時保護事業の実施 ウ 施設の保守・管理 エ その他これらに付随する業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人カメラア会
(7) 現在の管理運営費	63,836千円（令和2～6年度の指定管理料平均額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人カメラア会
所 在 地	東京都江東区亀戸三丁目36番5号
代 表 者 名	理事長 湖山 泰成
設 立 年 月	平成18年12月26日
基 本 財 産 又は資本の額	38億138万8,300円
職 員 数 又は従業員数	745名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 実 績	(1) パークサイド亀島（母子生活支援施設） (2) 特別養護老人ホームカメラア（介護老人福祉施設等） (3) 特別養護老人ホームカメラア桜ヶ丘（介護老人福祉施設等） (4) その他複数の社会福祉施設を運営
決 算 (令和5年度)	資金収支 収入 5,174,886千円 支出 4,964,446千円 収支差額 210,439千円

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画（主な提案内容）

項目	事業内容
利用者支援に対する考え方、取組（管理運営に関する考え方、事業に関する考え方、危機管理等）	(1) 入所世帯の様々な課題に対する相談・援助の適切な実施 (2) 安心かつ安全な生活の場を提供 (3) 生活基盤形成に向けた就労支援の推進 (4) 24時間365日、職員配置による危機対応の実施 (5) 専門機関や地域の関係機関との積極的な連携 (6) 法人本部、法人関連グループと連携した入所者支援の取組み 等
サービス向上への取組（入所者意見への対応、課題の把握、職員配置計画等）	(1) 窓口対応に加え、意見箱を設置、第三者委員の設置 (2) 利用者意見を取り入れた施設行事の開催 (3) 法人本部と連携した各種研修の開催、職員の確保・採用 (4) 母子生活支援施設の役割を意識した周産期支援にかか る積極的な連携、利用者受入の実施 等
地域における関係機関との連携についての考え方について	(1) 福祉事務所との丁寧なすり合わせによる連携 (2) 学校等との常時の連携及び不登校支援として登校同行 (3) 地域ボランティア団体等との積極的な連携 等

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収入	85,576	87,076	88,080	89,076	90,576	440,384
指定管理料	85,396	86,896	87,900	88,896	90,396	439,484
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	180	180	180	180	180	900
支出	85,576	87,076	88,080	89,076	90,576	440,384

別紙

川崎市ヒルズすえながの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：2団体

応募団体：2団体（社会福祉法人カメラア会、社会福祉法人東静会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】渡部 匡隆（横浜国立大学教授）

【学識経験者】加藤 洋子（聖心女子大学教授）

【学識経験者】小木曾 宏（東京経営短期大学特任教授）

【財務の専門家】新井 努（新井公認会計士事務所／公認会計士）

【法務の専門家】飛弾野 理（青木孝法律事務所／弁護士）

3 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、提案金額やそれに伴う収支計画・人員配置・勤務体制等が妥当と認められたこと。また、法人本部や法人関連グループとの連携も含めた利用者への支援に対する考え方・取組、利用者意見や要望等への対応について優れた提案がなされ、同種事業の運営実績も含め、安定的かつ継続的な施設運営が見込めること。

4 審査結果（※基準点555点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者	社会福祉法人 東静会
①事業の推進に対する評価	425点	326点	272点
②収支計画	125点	80点	73点
③サービス向上への取組・業務改善	175点	136点	115点
④応募団体に対する評価	150点	107点	93点
⑤応募団体の取組に対する評価	50点	37点	31点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		46.25点	0点
合計	925点	732.25点	584点

5 提案額

439,484千円（5年間の合計額）